

区名選定の基本的な考え方（案）

1 基本方針

新潟市は、市民と行政が協働してまちづくりを行う「分権型政令指定都市」を目指している。これは新潟のまちづくりに市民が主導的役割を果たし、地域の進むべき方向を自らが選択し、決定していく領域を広げるものである。

今後のまちづくりの主体となる市民の意見を聞くことは分権型政令指定都市の理念に一致するものであることから、市民に区名案の募集及び区名意向調査を行うことにより、市民の意見を参考に区名を選定する。

2 選定の基本的考え方

政令指定都市としての新しいまちづくりにふさわしく、区の一体感の醸成が図られるものとする。

区名は住所の一部となり、住民の日常生活に密接に関わりを持つものであるため、親しみやすく、愛着の持てるものとする。

各区の名称は、全市的観点からの整合性を考慮するものとする。

3 区名の選定方法

区名案の募集について

区名候補を広く市民から募集する。

募集にあたっては、上記の基本的考え方を示し、下記の留意点を附して募集することとする。併せて、区名選定に関する意見を市民から募集する。

応募する際の留意事項

表記する文字について

- ・ 漢字，ひらがな，カタカナとする。
- ・ 算用数字やアルファベットの名称は不可とする。

区名意向調査について

区名の選定にあたり、審議会において、募集した区名案の中から複数の候補に絞り込んだ上で、市民の意向を把握するため、区名意向調査を行う。

区名意向調査結果の取り扱いについて

区名意向調査の結果については、基本的には尊重することとするが、全市的な観点からの整合性などを考慮し、最終的には審議会が判断して区名を答申するものとする。